福祉総務課（内線316）

低所得世帯への給付金

支 給 額　1世帯当たり10万円
※18歳以下の子どもを扶養している場合、子ども1人当たり5万円を加算（子ども加算）

対　　象　**基準日（令和6年6月3日）時点で本市に住民登録があり、今年度新たに次の条件に当てはまる世帯**
令和6年度の住民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯
●次に該当する世帯は対象外です
・令和5年度の住民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯
・住民税所得割が課税されている人に扶養されている世帯
・租税条約により住民税が免除されている人がいる世帯
・令和5年度に支給対象だった世帯
・令和5年度に本市または他市で給付金を受給した世帯

手 続 き
支給対象と思われる世帯の世帯主宛に「支給要件確認書」を送付します（7月上旬～順次発送予定）。支給要件を確認の上、必要事項を記入し、返信用封筒で郵送または持参してください。
※次の場合は、ご自身で申請が必要です。
・令和5年1月2日以降、本市に転入した人がいる世帯で支給要件に該当する場合
・確認書が届かない世帯で、支給要件に該当する場合　など
※申請書は市ホームページまたは福祉総務課窓口で配布しています。必要書類は、事前に給付金係へご確認ください。

受付開始　7月上旬（予定）～ 10月31日㈭（当日消印有効）

窓　　口　福祉総務課（本庁1階）※平日のみ
※審査の結果、不支給となる場合があります。
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▲市ホームページ（低所得世帯）

▲市ホームページ（子ども加算）

DVなどで避難中の人へ
大村市に住民票を移していない場合でも、給付金を受給できる場合があります。
詳しくはお問い合わせください。

福祉総務課給付金係　☎46・5256（平日9時～17時）

人事課（内線271）

市職員採用試験を実施します

試験職種	採用予定日	申込期限	第一次試験	試験区分
保健師 行政（文化財）	令和7年4月1日	6月24日㈪	6月28日㈮ ～ 7月7日㈰	大学卒業程度

採用予定数　若干名
申　　込　市ホームページ内の職員採用試験ページから登録
※ 詳しくは、試験案内をご確認ください。
※ 試験案内は、人事課・各出張所・市ホームページで入手可

税務課（内線124）

個人住民税（所得割）の定額減税

令和6年度の個人住民税所得割額から、納税者および控除対象配偶者・扶養親族1人につき1万円減税します。

対　　象　合計所得金額が1,805万円以下の人（給与収入のみの場合、給与収入が2,000万円以下）

【例】
合計所得金額が1,805万円以下で、
控除対象配偶者1人と扶養親族1人の3人世帯の場合
1万円×3人＝3万円減税

実施時期　個人住民税の納付方法によって異なります。

給与から天引きされている人	令和6年6月分の個人住民税は徴収せず、定額減税後の税額を令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月に分けて徴収します。
公的年金から天引きされている人	定額減税前の税額をもとに算出した令和6年10月分の税額から控除し、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の税額から順次控除します。
自分で納付している人	定額減税前の税額をもとに算出した第1期分（令和6年6月分）の税額から控除し、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除します。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。
※令和6年分の所得税についても、納税者および同一生計配偶者・扶養親族1人につき、3万円の定額減税が実施されます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

▲市ホームページ　▲国税庁ホームページ

税務課（内線125）

Web口座振替受付サービスを開始します

Web口座振替受付サービス「こうふりネット」を利用し、インターネットから市税の口座振替の申し込みができるようになります。対象の金融機関など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

申込受付開始　6月1日㈯

▲市ホームページ